

史跡仙台城跡整備基本計画中間案に関するパブリックコメントの実施結果一覧

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
1	第1章_計画策定の経緯と目的	新型コロナウイルス感染拡大により、宮城県のみならず日本全体の経済が疲弊する中、計画期間が「2019年度～2039年度」と表記することについて見直しが必要である。	史跡の整備は長期にわたることから、整備方針や整備目標については、2038年度までを対象期間とし、具体的な整備内容については、2030年度までの10年間を対象としております。整備内容については、社会情勢等の変化を踏まえ、適宜見直してまいります。
2	第5章_仙台城跡および広域関連整備の現状と課題	広域関連歴史資産の記載に関し、「具体的な『活用』に至っていない」という内容を記述してはどうか。	ご意見を踏まえ、本文(P47、94)を修正しております。
3	第5章_仙台城跡および広域関連整備の現状と課題	奥州街道芭蕉の辻から、大町、広瀬川大橋を渡り、大手門へと続く登城路からの景観にも配慮した歴史を感じられる地域を造り、未来に残せる活用計画を望む。	ご指摘のルートは、奥州街道から大手門へと至る「大手道」にあたり、市街地と仙台城跡を結ぶ動線としても整備上重要なものと認識しております。本計画に基づく整備は原則、史跡地内を対象としたものですが、市内に残る関連歴史資産等とも連携した取組を検討してまいります。
4	第6章_コンセプトと基本理念・基本方針	「政宗ビュー」という表現は、整備後の姿が政宗期の仙台城と誤解を招く可能性がある。かつ整備の年代設定とも齟齬をきたし、甚だ不適切である。	「政宗ビュー」とは、初代仙台藩主伊達政宗が礎を築き、歴代藩主が作り上げてきた仙台城と城下の景観を表しております。本計画では、整備を通して実現を目指す、より城郭らしい仙台城の姿を現す象徴的な表現として「政宗ビュー」をコンセプトに掲げ、計画の理念を市民の皆さんと共に共有しながら、仙台城跡の整備を推進してまいりたいと考えております。
5	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	各市民活動団体も仙台城跡で水質・植生の調査研究を行っており多彩な活動があることを明記すべきである。	仙台城跡では、水質、植生をはじめ、さまざまな分野において市民の皆さまの多彩な活動が行われております。本計画においてそれら一つ一つに触れてはおりませんが、史跡の保存活用を進めるにあたっては、関連する市民活動団体をはじめ関係機関とも連携しながら進めてまいります。
6	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	水系整備ゾーンについて、自然を利用した城郭の水利システムは他にはない仙台城の本質的価値であり、その公開は教育普及の観点からは素晴らしいことだが、人が多く立ち入ることで水系や動植物に影響を及ぼす可能性がある。それらの影響調査を行ったうえで公開について検討する必要がある。	水系整備ゾーンにつきましては、まずは各種調査を行ってまいりますが、その後の公開・活用の検討にあたっては、自然環境の保全との両立の視点を持ちながら関係機関との協議を行い、進めてまいります。
7	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	水系整備ゾーンの一部は、土砂災害危険箇所に該当しているため、保存・公開・活用における課題として捉えておくべきである。	ご意見を踏まえ、関係機関とも調整の上、課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
8	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	水系整備ゾーンに、空堀、大深沢、本沢、裏沢の名称が含まれていない。	水系整備ゾーンには、ご指摘の自然地形等は含まれておらず、今回の計画において整備対象としてはおりませんが、国指定天然記念物「青葉山」における自然環境等につきましては、東北大大学とも連携しながら、その保全に努めてまいります。
9		中島池および五色沼や長沼を含む周辺の自然環境について、学生が自然環境や生物多様性について学習できる場として保護・保全、整備してほしい。	
10		中島池復元に際しては、再生動植物の樹種、生命体選別の検討を行う必要がある。	
11		中島池復元の際は、現在の水路部は残し、現有植生を保持しながら池の埋め立て土を除去してほしい。	
12	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	中島池の周辺でこれまで見られなかった動物の生息痕跡が確認されており、植生に影響や異変が生じる可能性がある。また、貴重な昆虫や植物も確認されており、早急に動植物の調査を行い保護対策を講じる必要がある。	
13		中島池から鏡池に続く水路の流入先として地下水脈・水道の調査と水脈を断ち切る暗渠等の誘導処理工事の検討が必要。	
14		中島池から鏡池に通じる水路に2つの石橋を渡してほしい。	
15		中島池周辺のビオトープ空間としての再生活動に市民、子供の参加を検討してほしい。	
16	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	中島池の兵具蔵跡近くには、火薬製造の原料として各藩城跡にみられるオオバヤナギの大木があることから、黒色火薬生産作業痕跡について調査・確認を行ったうえで史跡に追加してほしい。	中島池跡周辺につきましては、今後実施予定の発掘調査等の成果に基づき、次期以降の事業計画において整備内容を検討することになります。ご指摘のオオバヤナギにつきましては、今後調査を行ってまいります。
17	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	修景に留まらず、仙台市基本計画に沿った市民協働のビオトープ空間の創出まで記載すべき。	水系整備ゾーンにつきましては、今後実施予定の発掘調査等の成果に基づき、次期以降の事業計画において自然環境と調和した整備内容を検討してまいります。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
18	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(A 水系整備ゾーン)	中島池とその周辺は動植物への影響を考慮して整備ヤードとして使用すべきではない。また、この区域は動植物保全の観点から早急な整備が必要であり、他の整備と同時並行で進める必要がある。現在置いてある石材等も移動する必要がある。	御清水から始まり中島池跡や五色沼を含む自然環境につきましては、仙台城跡の水利システムを構成する貴重な歴史資産でもあり、史跡の重要な構成要素の一つと考えております。御清水、中島池跡周辺等を含む水系整備ゾーンは、一部が国指定天然記念物「青葉山」の範囲内にあることから、今後実施予定の発掘調査等の成果に基づき、関係機関とも協議のうえ、次期以降の事業計画において自然環境と調和した整備内容を検討してまいります。
19		御清水までの園路等の整備は不要、水源環境保持を最優先すべきである。(同意見1件)	
20		御清水について、人を入れる前に影響調査を行い、その成果から動線として整備するか決定するべきである。	
21	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(B 本丸整備ゾーン)	本丸御殿整備区域について、公有地に限定したサイン施設や動線の整備だけでは城跡の本質的価値の理解、回遊性の創出には不十分である。私有地についても協議・連携の上、整備を行う必要がある。	整備基本計画は史跡地内を主な対象として策定するものとされておりますが、計画内容の実施にあたっては、土地所有者の方を含む関係機関との連携を図りながら進めてまいります。
22		本丸縁辺地整備区域について、公有地に限らず、私有地も含めた整備として、土地所有者と協議・協力のうえ整備を進める必要がある。	
23	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(B 本丸整備ゾーン)	西門跡周辺の整備を行う際は、隣接する土地の所有者と十分な協議を行う必要がある。	西門跡周辺の調査・整備につきましては次期事業計画以降での取り組みとなりますが、実施にあたっては、土地所有者の方とも協議を行ってまいります。
24	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(F 崖地整備ゾーン)	仙台城跡の防御施設である竜の口渓谷について放置、損壊、環境破壊、上部施設からの流入水汚染等について早急な調査と対策を講じ、保存、再生、活用の視点で検討する必要がある。	竜の口渓谷につきましては、崖地整備ゾーンに含まれており、本計画において、崖地の崩落等により遺構の滅失や来訪者の安全性への影響が懸念される場合には、崖地補強工事の範囲や工法について検討する方針としております。遺構保存と景観保全の観点から保全等を図ってまいります。
25	第7章(7-1)_全体計画および地区区分計画(F 崖地整備ゾーン)	本文(P64、65)の記載内容はテニスコートの当面の維持に付随して、テニスコート用の駐車場も当面維持するという意味であるが、市民には伝わりにくい表現であるため、表記を変更してほしい。	ご意見を踏まえ、本文(P64、65)を修正しております。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
26	第7章(7-3) 調査等に関する計画	中島池、二の丸詰門前にあった水路、土堀跡を全体的に調査することが、大手門整備後の維持管理を考える上で重要である。	令和3年度より実施する大手門復元関連基礎調査の成果を踏まえ、大手門跡周辺における発掘調査計画を検討する際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。
27	第7章(7-3) 調査等に関する計画	水系整備ゾーンの御清水周辺にあるコンクリート構造物について、撤去する前に近代以降に誰が何の目的で設置したのかを調査する必要がある。	城内に残る構造物等につきましては、これまで適宜調査を行っているところですが、ご指摘のコンクリート構造物の設置経緯や設置者につきましては現在のところ明確な答えは得られておりません。他の近代構築物と同様に今後も基礎的な調査を継続してまいります。
28	第7章(7-3) 調査等に関する計画	御清水並びに植物園内の遺構の調査を検討してほしい。	仙台城跡では、平成15年度に城跡全体を対象とした遺構の分布調査を行い、その成果は、「仙台市文化財調査報告書第271集 仙台城跡4 2004年3月」として刊行しております。今後とも必要に応じ調査の実施について検討してまいります。
29	第7章(7-3) 調査等に関する計画	動植物調査に関して参照のデータは30年以上前のものであり、それを現在の状況と仮定して述べるには無理がある。それ以降調査を行っていないのであれば、早急に調査を行い現状把握をしてほしい。整備の方向性と計画は調査に基づいて定まってくる。	本計画に基づく修景を進めるため、令和3年度に現況の植生調査を予定しております。その他自然環境に関する調査につきましては、実施可能な時期や範囲等について検討してまいります。
30	第7章(7-4) 修景に関する計画	御裏林や二の丸を含む平城的性格の修景は、軍拠点や占領軍による改変があるため困難と考える。そのため、二の丸から川内家臣屋敷～亀岡八幡、濱橋から中島丁重臣屋敷への修景と整備はこれから長期間継続していく必要がある。	本計画に基づく整備につきましては、史跡指定地が対象となるため、ご指摘の地域は直接の整備対象範囲には含まれませんが、ご意見を参考にしながら周囲の歴史や景観にも配慮し、史跡整備を進めてまいります。
31	第7章(7-4) 修景に関する計画	繁茂する植生の除草や伐採を春・夏・秋と継続的に実施してほしい。GW、お盆、秋の行楽シーズンにこそ、しっかりと植生管理された青葉城を来訪者に見てもらいたい。	修景につきましては、現況の植生調査を実施し、植生修景計画を策定の上、樹木等の伐採、剪定、保存等を実施し、その後の維持管理にも努めてまいります。本丸跡からの眺望を確保し、また市街地からも城郭らしい景観が望めるよう取り組んでまいります。
32		本丸縁辺地の植生伐採・剪定により、広瀬川の蛇行、花壇、経ヶ峯、大年寺等が見えるように修景してほしい。	
33		「歴史と趣を感じる城郭らしい景観」について、特に植生等による景観を築城時代のものにするため緑化環境を作成し、本丸跡からの眺望は来訪者に緑豊かな景観を与えてほしい。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
34	第7章(7-6)_動線計画	大広間跡の遺構表示のすぐ横まで、私有地の駐車場として利用しているため来訪者の安全確保が不十分な状態である。土地所有者と協議し、通路か空地とすることはできないか。	本丸大広間跡の遺構表示周辺における今後の整備につきましては、土地所有者の方と協議・連携の上検討を進めてまいります。本丸跡の整備にあたりましては、原則としてまず発掘調査を実施し、その成果に基づき具体的な整備方針および内容を検討する必要があると考えております。
35	第7章(7-6)_動線計画	2-3社会的環境 図2-13で示されている見学動線は現状とは異なる。	ご意見を踏まえ、本文(P27)の図2-13に一部追記しております。
36	第7章(7-6)_動線計画	バス利用者のモデルコースを明確にする必要がある。見聞館を経由する動線を設定することで、回遊性の向上に繋がると考えます。	ご指摘の、バス利用者による見聞館を経由した動線につきましては、P82図7-19の本丸周遊コースが該当いたしますが、今後、現地ガイドボランティアの皆さんとも連携しながら、モデルコースの周知に努めてまいります。
37	第7章(7-6)_動線計画	本計画で設定している回遊モデルコースは内容が充実しているが、現状のガイドは高齢かつ少数であり、現実的に案内できるボランティア団体が必要である。	ガイドボランティアの皆さんとともに回遊モデルコースを散策することは、仙台城跡の理解促進に効果的であると考えております。今後の整備の進捗に合わせガイドボランティアの養成等について検討してまいります。
38	第7章(7-6)_動線計画	現在封鎖されている西門石垣を見学できるようにしてほしい。ガイドボランティアの増員などで取組を望む。(同意見 他1件)	西門石垣の見学につきましては、車両が近接して通行するなど安全上の理由から区域内への立ち入りを規制しております。現在は、ご要望に応じ、個別に見学会等を実施しておりますが、今後は、より見学の機会を増やし史跡への関心が高まるよう取組を進めてまいります。
39	第7章(7-6)_動線計画	「戦国登城コース」は戦国時代の登城路という誤解を招くため適切ではない。また、「藩政の中核コース」も来訪者にとっては理解しにくいため適当ではない。「築城期登城コース」「二の丸周遊コース」「大手門登城コース」「本丸周遊コース」の4コースにするとわかりやすいと考える。	ご意見を踏まえ、回遊モデルコースの名称等を一部変更し、本文(P79~81)を修正しております。
40	第7章(7-6)_動線計画	中島池、二の丸復元築地堀、街道杉並木、中島兵具蔵案内を含めたモデルコースを設定るべきである。	中島池跡等は、今後10年間の事業計画期間において発掘調査等を行う計画としております。ご提案のモデルコースにつきましては、調査成果に基づき、次期以降の事業計画において具体的な整備内容の検討を進めていく際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
41	第7章(7-7)案内・解説施設に関する計画	ガイダンス施設は仙台市博物館、仙台城見聞館、青葉城資料館の3ヶ所で必要なのか。また、公園センターでも展示を行うのであれば、それぞれ特徴をもった展示を行うことで来訪者に公平な情報提供ができるはずである。	それぞれのガイダンス施設の設置場所や規模に応じて機能を分担し、連携することにより効果的な情報発信ができるものと考えております。来訪される方の目的や滞在時間に応じた適切な情報提供が可能となるよう、引き続き取り組んでまいります。
42		仙台城見聞館は、建物表示が不十分であるためほとんどの来訪者がトライレとしか認識していない。視認しやすい表示が必要である。	仙台城見聞館は、本丸跡を中心とする城郭全体の価値を伝える施設と位置付けており、今後、誘導サイン等の整備や展示の定期的な内容更新を行う予定としております。さらに多くの方にご利用いただける施設となるよう努めてまいります。
43	第7章(7-7)案内・解説施設に関する計画	仙台城見聞館の展示内容について、大広間跡に偏った展示になっており、二の丸や三の丸の解説なども加え、仙台城跡の本質的価値が理解できる展示にするべきである。	
44	第7章(7-7)案内・解説施設に関する計画	仙台市博物館は現在の位置に存続させるべきである。	仙台市博物館は建設から30年以上が経過しておりますが、必要な改修を行い、現在の建物を利用する方針であり、本計画では、仙台城跡の本質的価値について詳細に学べるガイダンス施設として位置付けております。
45	第7章(7-7)案内・解説施設に関する計画	公園センターには、片倉小十郎屋敷跡であることを周知するため、1/10程度のスケールで屋敷の精巧な模型を展示してほしい。また、片倉小十郎について人となりがわかる展示をしてほしい。	青葉山公園(仮称)公園センター内の文化財にかかる展示内容につきましては、ご提案の内容も参考とさせていただき、施設を所管する部署と協議、連携を図ってまいります。
46	第7章(7-7)案内・解説施設に関する計画	江戸城跡内の案内表示を参考にして、仙台城跡にも案内表示を設置してほしい。	仙台城跡を訪れる皆さまが快適に城内を回遊し、仙台城跡についてより理解を深められるよう、関係部局・機関と協議、連携の上、サイン施設の設置について検討を進めてまいります。いただいたご提案は、具体的な整備内容を検討する際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。
47		大橋、大橋西側の番所、片倉家門、子門、登米・水沢伊達家門について理解できるようにほしい。	
48		現状、る一ぶるバスで本丸跡に訪れた人に対する本丸跡全体の案内サインがないため、騎馬像に直進している。御成門周辺の市有地に案内板の設置を要望する。	
49		政宗公が御清水を簞を用いて酉門そばまで引き込み貯留していた史実から、遺構を御清水だけでとらえるのではなく水槽跡等を含め一体的にとらえて本質価値を見出すべきではないか。案内サインにはそのような事実と現在も沸いていることを盛り込んでほしい。また遠くからでも御清水がわかるように、風船を挙げるような形でのサインの示し方等の工夫を求める。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
50	第7章(7-10)_公開・活用に関する計画	史実を伝えるだけの限定的な活用だけでなく、御清水を活用した酒造り等の話題性があり経済効果を生む活用を期待する。	仙台城跡を訪れる皆さまが、楽しみながら学び、史跡の魅力を発見できる活用方法を検討し、実施してまいりたいと考えております。いただいたご提案はいずれもアイデアあふれるものであり、検討にあたっての貴重なご意見として参考とさせていただきます。
51		五色沼がフィギュアスケート発祥の地という説に基づいたアイスショー等のイベントも開催するなど、様々な時代の歴史も含んだ空間活用も期待する。	
52		模型や映像、ICTを活用した音声ガイダンスなど、様々な方法で歴史ストーリーを感じることができる方法が必要である。	
53		青葉祭りとのコラボレーションや、仙台城の築城について学べる石材の人力運搬等のイベントなど、市民が参加できる歴史に忠実な体験イベントなどを積極的に開催することで、価値を守り誇りを持って次世代へと繋いでいくことができるを考える。	
54		崖地に位置する懸造の復元は困難であると考えられる。そのため、遺構表示で整備する部分と併せてVR等の手法を活用すると良いと考える。	
55		仙台城跡周辺地域には、鮮新世前期(約500万年前)～第四紀後期(80万年前)に形成された地層が良好な状態で露出しており、これらは高校・大学での貴重な教育資源になっている。これらの露出した地層を可能な限り保全し、太古の地球の歴史を学べる場として活用できる整備を希望する。	
56		文化財課職員による発掘調査現場を含めた仙台城跡を周遊する見学会を仙台市内の教員や児童生徒を対象として実施できないか。	
57		大手門の復元に先立って、ARによって大手門を体感できる設備を整えることによって、実際に復元された際の価値について考える機会を得ることができると考える。さらに、ARは復元工事までの観光・集客に寄与できるため有効であると考える。	
58		仙台城跡の整備進捗状況等について講演を行ってほしい。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
59	第7章(7-10)_公開・活用に関する計画	市が関わるボランティア団体と、独立しているボランティア団体とで対応の差があるのはおかしい。控え所、休憩所もなく市民の厚意に甘える姿勢は直すべきである。	各団体等からのご要望を踏まえ、より充実したガイド活動が実施できるよう、できる限りのサポートに努めてまいります。
60	第7章(7-10)_公開・活用に関する計画	大手門跡の発掘調査に一般市民をボランティアとして募集できないか。調査が早く終わり、再建も早くに完成するものと思う。	発掘調査につきましては、学術調査の一端として一定の技術、知識を要するものであり、また業務管理上、雇用形態をとり監督者の指示に従って実施する必要がありますことから、一般の方をボランティアとして受け入れることは困難と考えております。今後、大手門の復元に向けた機運を高めるため、発掘調査現場見学会の実施等、市民の方がその調査成果に触れる機会を検討してまいります。
61	第7章(7-10)_公開・活用に関する計画	仙台城跡の清掃・除草について、仙台市主導のもとボランティア活動で行うことにより、市民からの愛着を得るだけでなく、史跡がきれいに保たれ、夜間に常態化したごみのポイ捨て等の抑制にもつながるのではないか。	これまで市民参加による石垣の清掃イベントを実施してきたところですが、市民の皆さんとともに史跡の保護や美化に取り組むことは、仙台城跡の理解と「市民の城」としての認識を深めることにつながりますことから、今後もさまざまな取組を検討してまいります。
62	第7章(7-11)_管理・運営に関する計画	郷土愛が仙台市の発展の基となるため、委員会等には必ず仙台市民の有識者を入れてほしい。	既存委員会委員の改選および必要に応じた新規委員会の立ち上げに際し、ご意見を参考とさせていただきます。
63	第7章(7-11)_管理・運営に関する計画	現在、史跡指定を目指す範囲にかかる土地の所有者と共存、共生のまま相互了解の上、新たな「仙台城遺構史跡整備方式」を検討することはできないか。歴史空間の新しい在り方を皆で検討・工夫し、「文化庁」に提案し、新しい取り組みを実現することは価値があると思う。	仙台城跡の整備に際しては、土地所有者の方を含む関係機関と協議のうえ、検討を進める必要があると考えておりますことから、P96の図7-36において関係機関として土地所有者の方を追記しております。
64		基本理念の実現や、整備事業の実施のため土地所有者と協議のうえ協力が必要である。	
65	第7章(7-11)_管理・運営に関する計画	史跡仙台城跡整備基本計画は、関係機関、地権者等との相互理解と合意があって成り立つ。地権者である4者と市民の代表者を含めた協議会の設置が必要と考える。	仙台城跡の整備に際しましては、関係機関、土地所有者の方等との協議・連携の上、市民の皆さんからのご意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。ご指摘の協議会の設置につきましては、大手門復元等の整備内容が具体化した段階において、設置のあり方を検討してまいります。
66	第7章(7-11)_管理・運営に関する計画	仙台市の様々な施策を統括する「仙台市基本計画」と整合性をもった段階的で実現性のある合理的な計画を作らないといけない。そのためには、総括的な判断のできる新たな組織づくりが必要である。	今後10年間の事業計画においては、大手門跡周辺の発掘調査が大きな部分を占めておりますことから、関係部局と連携を図りながら文化財部局を中心となって整備を進めてまいります。
67	第7章(7-11)_管理・運営に関する計画	12月16日の報道によると、副市長をトップとして観光部局、環境部局、公園管理者、学校教育部局、情報部局、道路管理者と文化財部局が同等の主体者となる横断組織体制の構築を図ることとなっているため、図7-36を改めるべきである。	仙台市の推進体制につきましては、現在のところ府内の検討委員会の形式を想定しておりますことから、市の組織間の関係性につきましては図7-36のとおりとなります。副市長をトップとする検討委員会等により文化財部局と関係部局の連携を十分に図ってまいります。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
68		市民からの期待度を考慮し、大手門整備ゾーンの調査および整備を最優先に取り掛かる必要がある。(同意見 他3件)	大手門跡周辺については、これまで本格的な発掘調査を行っておらず、大手門の創建時期や建て替えの有無、江戸時代における門の構造や装飾の詳細、建物位置の確定など、大半が解明できておりません。
69	第8章_事業計画	大手門整備について、大手門復元関連基礎調査は長年継続して実施されてきた。調査成果の蓄積はあるため、発掘調査と並行して実施できるのではないか。それによるスケジュールの短縮は十分可能であると考える。	こうしたことから、令和3年度より実施予定の大手門復元関連基礎調査につきましては、発掘調査計画を作成するための地形測量を実施するとともに、これまでの調査成果を含め、より総合的に進める必要があると考えております。また、大手門跡周辺の発掘調査につきましては、基礎調査の成果を踏まえ、復元に向けた十分な調査成果を得るために必要とされる調査を計画的、効率的に実施してまいります。
70	第8章_事業計画	大手門の復元時期について、古写真や実測図の存在する昭和20年7月の仙台空襲で焼失した「国宝」建造物を復元時期とするなら、焼失段階までの各種資料の「収集」も発掘調査と同様に重視し、復元資料として活用すべきである。	大手門に関する史資料の収集につきましては、大手門跡周辺における測量調査と併せて復元関連基礎調査として実施し、大手門復元の基礎資料として活用してまいります。なお、復元につきましては、原則として復元する建造物が建造された藩政期が基準となります。現存する大手門の古写真の多くや測量図は明治23年に改修された後のものであるため、将来的な復元に際しては江戸時代における建造物の実例等から歴史的考証を加え検討する必要があると考えております。
71		大手門を含めた枠形を構成する土塀や、大橋から屈曲させた動線等の大手門周辺の特徴的な形状は「政宗ビュー」として重要な景観であるが、復元整備についてどう考えるのか。	大手門復元を含む周辺の整備につきましては、今回定める10年間の事業計画に基づき、まず発掘調査を実施し、その成果に基づいて整備内容を判断する必要があると認識しております。いただいたご意見は、今後、調査成果に基づく具体的な整備を検討する際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。
72	第8章_事業計画	大手門の復元に際して、門前の 大橋から屈曲させた道についても本来の姿に復元するべきだと考える。(同意見3件)	
73		大手門を潜ったときに、正面には緑の芝生が広がり、白壁の築地塀がある屋敷林を再現してほしい。	
74		大手門周辺に駐車場、案内所等設置を検討してほしい。	
75	第8章_事業計画	大手門の復元について具体的な方法を示す必要がある。多くの市民が木造復元を望んでおり、鉄筋コンクリートでの復元は望まない。どのような再建方法をとるのか、合意のうえで進めることが重要である。	大手門復元を含む周辺の整備につきましては、今回定める10年間の事業計画に基づき、まず発掘調査を実施し、その成果に基づいて整備内容を判断してまいりますが、歴史的建造物の復元は、国の基準により、発掘調査や史資料調査による本来の位置、外観、意匠、規模、形態、構造、材料等に関する正確な資料に基づいて行うこととなっております。この基準においては、木造復元が最も適切であり、また復元した門の車両通行もできないものと考えております。
76		門前の地面は現在より急勾配であり、かつ門扉の高さや幅を考慮すると、車両の通行は不適切ではないだろうか。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
77	第8章_事業計画	大手門の復元に反対である。大手門を復元する場合に掛かる建築費や維持費、完成後の運用方法や交通の問題など課題を多く抱えている。掛かる費用についても、他にお金を掛ける必要があるものは多くある。もっと市民の理解を得たうえで計画してほしい。	大手門復元につきましては、今回定める10年間の事業計画に基づき発掘調査を実施し、その成果に基づき次期の事業計画の中で具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。大手門の復元には様々な課題があり、その解決に向けては市民の皆さまや関係機関のご理解とご協力をいただくことが大変重要であると認識しております。史跡の整備状況等に関する情報や発掘調査の成果などを市民の皆さまと共有しながら、大手門の復元に向けた議論を進めてまいります。
78		復元設計、施工に関しては、地元・政宗公に関係のある地域にいる技術集団、学識経験者等の各分野の復元事業参加者の検討をしてほしい。	大手門復元およびその周辺の整備内容につきましては、これから行う発掘調査等の成果を踏まえ、次期の事業計画において検討していくこととなります。大手門の復元計画を進めるにあたっては、瓦、装飾金具等の製作準備や木材の調達が重要な課題になるものと考えております。いただいたご意見につきましては、各種調査の成果を踏まえ、設計に向けた具体的な検討を進める際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。
79		大手門の復元に際して、窓や格子に貼る障子紙に白石和紙を使用してほしい。白石和紙は伊達政宗に始まり仙台藩で生産を奨励し、特産品として献上されていたものである。大手門復元だけでなくとも仙台藩の歴史のひとつとして計画内で白石和紙の要素を含めることで歴史の周知に繋がる。	
80	第8章_事業計画	杜の都仙台のイメージとして定禪寺通りのケヤキ並木があるが、大手門復元にはケヤキ材を使用し、観光拠点として仙台のイメージを強調するものにすると良いと考える。	
81		木造復元の場合、木材は国産、わけても宮城県産・東北産の木材でなくてはいけないため、早期の選定が重要になる。	
82		現在、国内では大口径の木材は入手が大変困難になっている。大口径の木材の代替案として、口径の小さな角材4本を、化学接着剤ではなく漆で接着し大口径の木材を作成する方法を提案する。漆は樹齢50年以上の大木のものが好ましいが、三の丸内の漆から採取できる。	
83		復元に使用する木材は、樹種によって乾燥時間・伐採搬出等に長い時間がかかる場合が多い。ケヤキで15m台の桁材の場合は、自然乾燥だけで10年かかると思われる所以、早めに調達しないと工程に支障をきたすと考えられる。早期の木材調達が必要である。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
84	第8章_事業計画	本丸艮櫓の復元を望む。	歴史的建造物の復元について国の許可を得るために、発掘調査により遺構の位置が明らかとなり、かつ建築構造が分かる測量図等、主に外観の特徴がわかる古写真等の根拠資料が必要となります。こうしたことから、現在のところ仙台城跡において復元対象となる遺構は、大手門および巽門となっています。 復元的整備につきましても、国の基準では発掘調査により遺構が確認された範囲で行う必要があるとされており、懸造は現状で地盤のほとんどが崩落しているため整備は困難であると考えております。 懸造跡を含む未調査箇所における遺構の具体的な整備手法につきましては、まず発掘調査を実施しその成果に基づいて検討してまいりたいと考えております。中門につきましては、確認されているものは江戸時代に描かれた姿絵図のみであり、また写真も遠景より撮影されたものとなっております。発掘調査も一部の実施にとどまり建物位置の確定が出来ていないことから、現状において復元の対象とすることは困難と考えております。
85		詰門および詰門東脇櫓、西脇櫓の復元を望む。	
86		大手門に至る修景のため、旧重臣屋敷の門を復元してほしい。	
87		本丸登城路の築地堀を復元整備してほしい。	
88		太鼓櫓の復元を検討してほしい。	
89		大手門の復元は全国各地で行われているので、仙台城跡だけの魅力として懸造の再現も検討してほしい。観光業にとっても大きな武器となる。(同意見3件)	
90		P78で示されている懸造と中門について、懸造は絵図資料があり復元的整備が可能であり、中門は戦前に測量もされて写真も残っているので復元または復元的整備が可能である。	
91	第8章_事業計画	現状埋め立てられている長沼の北部は大手門を含め、城の正面玄関にあたる部分であり、景観の構成要素としても重要な遺構であるので、堀の本来の姿を復元すべきである。	五色沼や長沼は城郭の水堀であり、土壠とともに城郭らしい景観をつくる要素と認識しております。部分的に埋没した堀の復元につきましては、まず発掘調査を実施し本来の形状や規模を確認する必要があります。将来的には、調査成果に基づき、水利のあり方や国指定天然記念物「青葉山」との関わりにも配慮しながら、遺構の復元を目指してまいりたいと考えております。
92	第8章_事業計画	五色沼に付随する東丸(三の丸)土壠の復元を検討してほしい。	東丸(三の丸)土壠はその形状をよく残しており、今回定める10年の事業計画期間において、植生の剪定、伐採等を実施し、土壠本来の形状や規模を顕在化する計画としております。
93	第8章_事業計画	私有地にもかかる本丸の遺構群について、これからの方針を仙台市と土地所有者で協議し、共通の未来像を持つ必要がある。特に大広間跡については協議のうえで全体像の整備をするべきである。	本丸跡は、仙台城跡の中心であり本計画で掲げる政宗ビューの実現において重要な場所であると考えております。本丸跡の遺構につきましては、保存、活用、整備に向けて土地所有者の方や関係機関等との連携を図りながら進めてまいります。
94	第8章_事業計画	現状の五色沼は、歴史的景観整備に反したあまりにひどい整備である。五色沼の復元について計画内で記載すべきである。	五色沼の埋没部分につきましては、本来的な形状の確認を目的とした発掘調査等を実施し、その成果に基づいて遺構復元に向けた検討を行う必要があると考えております。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
95	第8章_事業計画	城門・登城路の整備や音楽ホールの建設よりも本丸御殿を再建してほしい。城の門がほぼ当時のまま残っているところはいくつもあるが、本丸御殿の再建は全国的にも見られない。	本丸跡につきましては、一部が私有地となっておりますことから、土地所有者の方と協議の上、まずは発掘調査を実施し、建物等の遺構について実態の確認を目指してまいりたいと考えております。
96	第8章_事業計画	観光資源として現代施設を設置するのではなく、歴史的価値や自然と共に存している立地や地形などの「史跡の本質的価値」を理解でき、損なうことのない、史実に基づいた復元整備を期待する。	ご指摘のとおり、史跡の整備は史跡の本質的価値を顕在化するために行うものとされており、確かな調査成果に基づき、城郭としての歴史的景観と青葉山の自然環境とが調和した整備を目指してまいります。
97	第8章_事業計画	大手門完成後、大手門の車両通行は禁止するべきである。	大手門復元を含む大手門跡周辺の整備内容、市道仙台城跡線の取り扱いにつきましては、今回定める10年の事業計画期間において大手門跡周辺全体の発掘調査を実施する中で、国や関係機関との協議を十分に行い、地域住民の皆さまからのご意見も丁寧に伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
98		市道仙台城跡線の車両通行についての方針の検討を行う必要がある。	
99		市道仙台城跡線の取扱いに関する協議には、関係機関として土地所有者を加えてほしい。	
100		市道仙台城跡線は大手門復元工事や、石垣への影響を考慮すると廃道が良い選択であると考える。関係機関との協議の場を早急に設けるべきである。	
101		市道仙台城跡線を廃道にし、工学部ルートで迂回させる考えであることだが、2つの問題がある。1つ目は2.1kmの遠回りとなるということ。2つ目は天守台裏・工学部手前は街路灯と歩道がないうえにカーブが多いため安全性が低い道路であるということ。このような問題を認識し、代替道路を示してほしい。	
102		二の丸内の道路の改修、または道路の新設を行ってほしい。	
103		追廻住宅跡の竜の口渓谷に伸びている現道をそのまま経ヶ峯方向に橋を架けて道路を新設することで解決できるのではないか。	
104	第8章_事業計画	路盤の下部を利用した通信、電気、ガス等インフラ整備の検討が必要である。	史跡地内の市道につきましては、国の基準により現状変更が厳しく制限されておりますことから、新規の掘削を伴うインフラ整備を行うことは極めて困難と考えております。
105	第8章_事業計画	P91「登城路の完全な地形復元に関しては、廃道の手続きが必要」という記載は、巽門登城路か大手門登城路か、それともどちらもか不明瞭である。明確な表現に修正してほしい。	ご意見を踏まえ、本文(P91)を修正しております。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
106	第8章_事業計画	市道仙台城跡線を自転車で登城するとき、歩道の階段にスロープがなく、車道に出て自転車を押して登る際、車両と距離が近く恐怖を感じるので階段の隅にスロープを造ってほしい。将来的に市道が歩行者通行のみとなった際も、自転車用の通路は確保してほしい。	市道仙台城跡線において徒歩や自転車により来訪される方がより安全に登城できる環境を整えることは、史跡の保存および活用の点から重要な課題であると認識しております。史跡の整備におきましては、遺構保存との両立を検討する必要はございますが、ご指摘を踏まえ、より良い登城環境が実現できますよう、できる限りの取り組みを進めてまいります。
107	第8章_事業計画	本丸跡に至る登城路の急こう配の部分には歩道に付属してエスカレーター等を整備してほしい。	本丸跡に至る登城路の整備は、発掘調査成果に基づき本来の形状を復元し整備を進める予定でございます。訪れる方が史跡の理解を深め、かつての姿を体感できる整備を目指しておりますことから、史跡としての景観上ご提案のエスカレーターを設置することは困難と考えておりますが、来訪される皆様が安全安心に登城できる登城路整備について検討してまいります。
108	第8章_事業計画	本丸北西石垣は3つの様式が連なり見ごたえがあるので、遊歩道の整備を行い見学できるようにしてほしい。	現在、西門跡を含む本丸北西石垣につきましては、市道が近接しており、安全管理上の理由から一般の見学を制限しております。現在は、ご要望に応じ、個別に見学会等を実施しておりますが、今後は、より見学の機会を増やし史跡への関心が高まるよう取組を進めてまいります。
109	その他	仙台藩の領域は現在の宮城県全域をカバーしており、仙台城は県のシンボルともなる史跡である。県と連携しているのはわかるが、計画内では「市民の城」等の記載に留まっており、宮城県民のためという視点が欠落している。宮城県の象徴としても整備するという姿勢を本計画中に明文化してほしい。明文化できない理由があるのなら教えてほしい。	仙台城跡は国指定史跡として、仙台市・宮城県のみならず国を代表する近世城郭であると認識しております。 本計画は本市が主体となって実施する整備に関するものであることから、仙台市域を中心に記載をしているところですが、県民の皆さんにも誇りに思っていただける史跡となるよう、取り組んでまいります。
110	その他	遺構復元の費用について、クラウドファンディングや寄付等を募集することで市民の愛着や関心が得られると考える。	大手門跡周辺の整備内容につきましては、今後の検討になりますが、復元にあたり寄付の仕組みをつくることは、財源確保という点だけではなく市民や国民の皆さんによる復元事業への参加という点からも意義深いものと考えております。今後は、景観整備や調査成果の公表等により復元の機運を高めながら、寄付の枠組みについても検討してまいります。
111		震災の影響もまだあり、新型コロナウィルスの感染が収束してからになるとは思うが、整備の費用は募金も有効だと思う。	
112	その他	第1章7-9-(2)の4行目に「酒造屋敷跡」とあるが、本計画の他の箇所では「造酒屋敷跡」と記述されているが、呼称は統一されていないのか。	ご指摘を踏まえ、「造酒屋敷跡」で表現を統一しております。
113	その他	第2章2-1-(5)「本丸会館裏の小山に」→東北大學理学部附属植物園(御裏林)とするべきである。	ご指摘の箇所は、仙台城本丸跡に位置し一般に「天守台」と呼称されている部分を示しておりますことから、本文(P14)の記載を「青葉城本丸会館西側の小山(天守台)に」と修正しております。
114	その他	字句の修正に関する指摘(14件)	ご指摘を踏まえ本文を修正しております。